

## 「國民所得」概念への反省

都 留 重 人

國民所得の概念は、經濟學の色々な面で、特に第一次大戦後廣く利用されるやうになつた。最近では、景氣變動が畢竟國民所得の變動である、と見做す學者もあり、或ひはコリン・タオクの如く、經濟學は國民所得の檢討にしまり國民所得の檢討に終る、と極言する者さへ見られる有様である。特に戦時に入つてから、財政支出と國民所得の關係が屢々論ぜられ、日本では財政金融基本方策樹立の補助概念とされ、英國においても大藏省白書構成の據り所として利用されてゐる。

元來、總計的概念 aggregative concept への關心は決して新しいものではない。ケネーの經濟表をはじめとして、勞賃基金 wages-fund、生存基金 subsistence fund 等の概念は、一つの經濟總體から抽出され得る本質的關係を描き出さうとする努力のあらはれであり、夫々が各々の時代を反映したものであつた。そして最近の時代に見られてきた國民所得概念の流行も矢張り時代の要請をその背後に持つてゐると見ることが出来る。第一それが總計的概念と呼ば

れるところに、個體が主であり全體が従であつた一つの時代を反映してゐると見ることができるのであるが（本來「個」として存在するものを「總計」して國民所得の概念なり消費・投資の概念なりを作り上げるといふ）、少くとも斯かる形でなりと總體的なものの分析が問題とされるやうになつたといふ事實の中に、現行制度の機構的特徴への關心が一般化してきた時代の反映を見るのである。このやうな關心は既に戦争以前のことである。一部の論者が古くから續けて關心を持つてきた問題であるにはちがひないが、經濟學者中の多數を占める貨幣論金融論の専門家等が、戦前既にこの方向へ眼を轉じてゐたといふことは、學說史的に見ても非常に興味を惹く點である。

貨幣論者として總計的概念を基礎的な分析に利用した嚆矢はウィックセルであらうが、この方向において更に一步を進めることに大きな功績があつたのはケインズにちがひあるまい。そしてこの最近の發展を基礎づけたのは何と云つても一九二九年以降の大不況である。従来までは貨幣量といふ概念の中でのみ總計的範疇の有用性を認めてきた貨幣論者達は、自信に満ちた自動車運轉手がブレーキやギアを操るやうに、經濟統御のための常套手段を引提げて、彼の大不況に立ち向つた。「何の故障もない自動車を操るには、ブレーキギアやハンドルの使ひ方を知つてゐればよい。併し、壊れた自動車を再び動かさんとするのはエンジンの機構も知らねばなるまい。一國の經濟も同じである。」とはガードナー・ミーンズの言葉であるが、大不況の時代はこのやうな反省を一般經濟學者に強ひる機會となつた。たとへば、利子率を論ずるにあつても所得の分配状態（消費性向に影響し、ひいては利子率に影響を與へるところ）を知らねばならぬとする考へは、このやうにして普遍化してきたのである。即ち、制度の危機が機構の分析を強ひ、従つて總計的概念の有用性を意識させることとなつた。三十年代後期以降において世界的な規模でみられた戦時

經濟段階への移行は、狭い意味での戰時經濟的課題を加味させてはゐるものゝ、右の基本動向をそのまま強化したものと見る事ができる。

之を要するに、最近の時代における國民所得概念への倍化した關心は、制度の危機といふ一つの客觀的事實を反映したものであり、同概念に關し以下において反省せんとするところの問題も、この具體的要請と無關係ではない。即ち「國民所得」なる概念そのものは古くからある概念であるが、現代の課題を分析せんための道具として果してその任に堪へ得るかゞ考察のための一つの重要な焦點となるわけである。

(1) National Resources Committee, The Structure of The American Economy, Part I. Basic Characteristics, 1929, p. 4.

二

「國民所得」概念の主なる契機は二つある。一つは、それが交換經濟安當の概念であるといふことであり、他は、それが何等かの意味における純計を示す概念である、といふことである。この二つの特徴は相互に獨立したものではなく、如何なる意味での純計かの問題に對して答へるにも、第一の契機と無關係には論ぜられないのであるが、「純計」の内容規定には一應の一般性がある。即ち、經濟的な營みであればそれがどのやうなものであるにせよ、一つの時期の初めに當つては、過去の蓄積である或る一定量の元本をもつて營みをはじめ、その期間中の生産活動を通じて、その元本を「消費」しながら新しいものを拵へてゆく。消耗された元本を補填した上更に附加的に生産されたもの

(それは、その期間に消費されるなり、或ひは元本を殖やすためなりに使はれる)は、その期間の純生産と呼ぶ所のものである。このやうな純生産の概念は、制度や機構の相違とは一應獨立に一般的な形で考へ得るものであつて、技術の比較的幼稚な經濟發展の段階においては純生産は辛うじて労働力の再生産費用を賄ひ得たに止まる。技術の進歩は(その一抽象面においては)純生産の中で労働力再生産費の占める割合の減少乃至は労働力再生産費そのものの實質的充實といふ形をとるものであつて、この「労働力再生産費プラス餘剰」が國民所得の内容の一面をなしてゐるわけである。この意味で、「國民所得は一つの純計である」といふ規定は一般的な規定でしかない<sup>3)</sup>、とも云へるのであつて、「純計である」といふこと自體は本稿においては取りたてゝ論じないこととする。

「國民所得」概念が交換經濟妥當の概念であるといふことは、計測の單位にも關してをり、「場」の限定にも關してをり、又計測斷面の問題(例へば、消費にしても消費する面において計測せず消費財購入の面において計測する等)とも關聯してゐる。之等の問題の各々につき以下において二三の問題を提起することとする。

交換經濟の行爲的單位は交換であり、交換の本質は等價物の相互移讓である。而して、經濟といふ一つの體制内における等價物の等價たる所以は、交換當事者の主觀的評價の一致にあるといふよりも、個人を超越した社會的な規準に應じて客觀的に(社會全體の立場から見て自動的に)等價が成立されるからであると見るべきであらう。だから、阿片は有害と分つてゐても、市場における價值といふ面から見れば、米の價值と同列に立つ。云ひ換へれば、使用價值といふものは元來具體的であり特殊のであり、社會全體の立場から云へば、使用價值の體系はまさに多次元のヒエラルキーとして表象されるのであるが、交換經濟の枠にはめられた時には、そのヒエラルキーが一平面に投影され、

單一の評價單位即ち單一の計測單位を與へられるのである。斯かる單位を具現したものととして *quid* (一般的等價物或ひは金) があり、それが交換の實體をなす *quo* (商品) に對する。交換經濟の中では、總ての *quo* は *quid* への變態可能性を持ち、總ての *quid* は *quo* に對せずしてはその場を動かうとしない。「國民所得」の概念が、交換經濟安當の概念として、包括的であり且つ單一の量的次元を持ち得るのは、その經濟の中では總ての生産物が *quid* に對する *quo* として存在し、必らず市場といふ登録所を経由するからである。即ち、計測の單位が交換經濟的に規定されてはじめて「國民所得」は量的概念 *par excellence* となつてゐるのである。

「國民所得」概念の「場」の規定はどうであらうか。現實の社會では、交換經濟全盛の時代であつても、その外に立つ所の欲望の對象なり調達の手段なりもあつた。母親による幼児哺育、趣味のためにする自家生産のごときその例である。一般的に云つて、家内經濟と政府經濟とが交換經濟の外に立ち、その「場」の廣狹によつて或る特定の國民經濟の交換經濟的純粹性を規定してきた。資本主義の前期には家内經濟の分野も政府經濟の分野も共に廣く、その最盛期においては交換經濟の分野が充分の成長擴大を示して支配的・包括的となり、最近時では再び政府經濟の分野が擴大伸張して交換經濟の分野を壓縮しつゝある。而して「國民所得」の概念は本來は交換經濟分野のみを己れの「場」として取上げるに止まる。即ち共通の計測單位(市場において決定された價格)を持つ項目のみを本來の對象とするのである。たとへこの様な交換經濟分野が一國經濟の營み全體から云つて局部的なものでしかない場合でも、交換經濟はそれ自身の自己内包的な一貫性を持つのが特徴であり、かゝるものとして獨立に完全なる經濟表として表現される。「國民所得」の「場」が國によつて違ひながらも同概念として比較されるのは、元來交換經濟安當の概念で

ある「國民所得」概念が、半交換經濟的社會に適用されても、自己内包性を持つた包括的な概念とした成立するかの如く見えるからでもある。又、かくの如く「國民所得」が自己内包性を持つた同一次元の概念であればこそ、それはケインズ學派においてなされてゐるやうに、貨幣的次元においてとらへられ、かく平面化された形においてその動態原則が抽出され得るのである。乗數理論も、このやうな貨幣的次元への還元なくしては成立し得ない所であらう。

(2) 「元本」といふ範疇は社會經濟的事情と無關係ではないから、「消耗された元本の補填」といふ概念も制度の特殊性と無關係に規定することはできない。又絶えず技術の進歩の行はれてゐる動態においては「消耗された元本の補填」は結局評價の問題となる。そして評價は市場を通して「客觀的に」行はれるのでなければ、人爲的な規準によるより他はない。こゝでは一應「元本」といふ範疇を抽象的な意味に使ひ、かゝるものとしてはその内容に異議がないものとして論を進める。

(3) 従つて交換經濟の支配的でない社會に關しても國民所得に似た概念を適用することはできる。

### 三

計測の單位が交換經濟的に與へられ、その「場」も同じく交換經濟的に限定されたまゝで吾々の捉へ得るところのもの、果して現實に國民所得即國民生産物の名に値ひするであらうか。理念型としての交換經濟が吾々の對象ではないのであるから、概念の純粹性のために與へられる限定が、現實への適用に當つてどのやうな缺陷を生むか直ちに問題となる。この點に關しては屢々指摘されるやうに次の二つの變則が考へられ得る。

(一) 生産を伴はない金錢の交付、或ひは似而非所得

「國民所得」概念への反省

## (二) 金錢的交付を伴はない生産への參與、或ひは無償生産

第一の問題は所謂「所得の移轉」の現象であつて、親が子に與へる小遣、政府によつて支拂はれる公債利子、失業救濟費等がその例として擧げられる。「移轉」の「移轉」たる所以は、支拂はれた所得に對應して何等そこに生産活動への參與がなされなかつたといふことにあるのであるが、或る積極的乃至は消極的行動が生産活動への參與であつたか否かは、交換經濟内の市場といふ裁判官にその決定を一任するよりほかない筈である。有用であるか否かと問題であるべきではない。而るに市場の尺度をあてはめ得ないといふ所に又「移轉」現象の特徴があるのであり、「國民所得」概念の純粹性を保たんとする限り、移轉所得はすべて差引かねばならない。中には、失業救濟費のごとき、それが拂はれなければ政治的紛擾を激化して、結局警察費がかさむのであり、救濟費を給付することによつて「政治的安寧を買つてゐる」のだ、と論ずるものもあるが、一旦市場といふ裁判所から拉し去るならば、如何に多くの生産物や利益が「無用」の烙印を捺されることであらう。所詮これは約束によつて「場」の廣狹を定めるよりほかないことである。

有用であるか無用であるか、といふことに對する「國民所得」概念の中立性は、國際的比較に際して厄介な問題を提起する。有形無形の財が市場を通して一應對應してゐる場合には、その所得は「正當なる」所得と見做されるのであるが、市場における投票權を與へる規程が必ずしも有用性といふ使用價值的契機ではなくて貨幣的需要の存在といふ價值的契機であるからには、それは明らかに歴史的な又社會的な規定を受けざるを得ないのであつて、そこに所謂「所得の介入」interference of income<sup>(\*)</sup>と云ふ現象が発生するのである。「所得の介入」は主として無形財(用役)

に關して認知されるものであつて、例へば米國における辯護士が平穩な水面にわざわざ波を立て、二人のものを對立させ、かくして辯護士業への社會的需要を發生せしめるが如き場合を指してゐる。或る社會の特殊な政治的社會的事が、ヨリ高い國家的見地からすれば無用乃至は有害と見なされ得るやうなサービスに對しても貨幣的需要を生み、かくして「所得の介入」をゆるすのである。過少消費的傾向の強い社會においては、制度の安定のためにも、斯かる「所得の介入」を歓迎する事情にあることも注意されなければならない。

第二の無償生産の問題は所謂「自家消費」の問題によつて代表される。自家消費にも種々あるのであつて、農家の自家消費の如く、有形財に關する場合は、交換經濟に準じて取扱ふことが困難ではないし、又大して異論もないところである。併しいさゝか問題となるのは自己所有家屋の用益であり、更に問題となるのは家庭の主婦の労働である。兩者共無形財の場合であり、又兩者共その各々に類した用益乃至は用役の或るものは商品化されてゐる。ところが、從來までの慣習では前者のみを擬制商品化して國民所得に加算し、後者は國民所得の外に立つものとして取扱つてきてゐる。勿論これにはそれ相當の理由のあることであつて、自己所有家屋の用益は無形財であるといふものゝ、その資本形態となつてゐる家屋それ自體は耐久有形財であつて、商品化されると否とに關せず、經濟計算（耐久使用期間と減價銷却期間とを一致させるやうな）の可能なものである。主婦の労働用役は「所得の介入」現象を通じて商品化されることがあつても、類似用役に準じて商品的に捕捉することは容易でない。又、主婦の労働は家庭といふ有機體の精神的要素をもつて包まれてゐるものであるから、洗濯は同じ洗濯であつても、商品化された洗濯勞務と同一視す

ることではないと云ふのであつたかもしれない。併し何れにせよ、こゝに國民經濟生活の重要な一つのセクターがひそんでゐることは疑ひを入れない所であつて、國民所得の概念が若し是を捕捉し得ないとするならば、計測の目的如何によつては何らか他の形で客觀化することを要する所のものであらう。國民所得の國際的比較は特にこの點において小さからざる陥穽を用意してゐるものと云はなければならぬ。

論理を更に同じ方向に進めるならば吾々は、趣味のためになされる園藝的生産乃至はこれに類するものを如何に取扱ふかといふ問題に達着する。云ふまでもなく通常の國民所得統計においては斯かる園藝的生産は計上されないのであるが、それは又何故であらうか。單にそれが商品化されることがないといふ理由でないことは、家庭の主婦の労働が問題となることから見ても分る。少くとも新古典派の立場に立つ學者の頭には、労働を「負の效用」disutilityとして效用 utility に對立せしめる所の考へがはたらいてゐるのではあるまいか。その立場からすれば、「負の效用」である労働を手段としてその代償に效用を獲得し、この效用を更に手段として目的的な生活を營むのであつて、勤先に出て行ふ労働は「負の效用」であるが、家へ歸つて行ふ園藝的生産は目的的生活の一部とさへ見做されるのである。新古典派經濟學者的な考へを持つた労働者は斯くの如き形式論理的な區別をするかも知れないが、例へば戦時下における日本の労働者が工場における労働をこそ楽しい御奉公の時間として目的的に考へ、それ以外の時間を明日の御奉公のための休養として手段的に考へることは寧ろ當然のことではなからうか。労働あつてはじめて娛樂や休養は楽しいものであり、又娛樂や休養あつてはじめて労働も愉快に行はれるのであるし、又國家共同體の一環としての使命を自覺することの中に労働の喜びを感じるものであるとしたならば、「負の效用」としてなされる労働の所産は國民所

得の中に數へるが、趣味として目的になされる勞働の所産は數へないと云ふが如き區別は極めて條件的なものと云はなければならぬわけである。こゝにも今後ますます吾々の反省を要する點がひそんでゐる。

quid のない quo、即ち金錢的交付を伴はない生産に類似した場合として問題となるのは、政府の與へるサーヴィスの一部で間接税に相當する部分である。間接税にどのサーヴィスが對應するかといふことは勿論論斷し得る限りでないが、何等かのサーヴィスが對應すると見做し得る限り、間接税は所得の中から支拂はれるものとされなければならぬ。若しも消費財の價格を間接税を加へないで（所謂 factor cost で）表現する方法を選ぶ場合には、消費者が支拂ふ間接税は政府のサーヴィスに對する代償と見做され得るわけであるから、該サーヴィスは所得に對應してゐる。併し若しも消費財の價格を間接税を加へた形で（所謂 market price で）表現する方法を採る場合には、政府サーヴィス中間接税に相當する部分に對應するところの所得が潜在的となつてしまふ。従つてこれを顕在化するためには、間接税に相當する額だけ國民所得に加へられなければならないのである。政府の補助金は間接税と丁度逆のはたらきをなし相殺的關係に立つから、右の考察にあたつても正確に云へば、market price での國民所得を出すのには補助金の分だけ差引かねばならない。右兩様の修正を行ふならば、例へば一九四二年の英國の場合、factor cost で表現した國民所得は七三・八億ポンドであつたが、market price で表現した國民所得は八六億ポンドとなつてゐるが如くである。政府サーヴィスと間接税の問題に關しては一應これで問題は解決したかに見えるのであるが、「政府」といふ範疇の介入は、實は問題を更に複雑化してゐるのであつて、この點は第五節において再び取上げられるであらう。

(4) シェンペーターの表現。

「國民所得」概念への反省

## 四

「國民所得」概念が交換經濟妥當の概念であること、關聯して更に問題となるのは計測斷面の問題である。國民所得は生産面、所得面、用途面の何れの斷面において計測されても數的には同じ結果に達すべき筈のものである、といふことが今までの常識となつて來てゐる。是を三面等價の原則と呼ぶことができやう。かく云つても勿論、現象的に三面が等價であると云ふのではない。又三面何れの面においても計測の直接的な目的や對象が同じであると云ふのではない。さうかと云つて又或る條件の下（例へば純粹なる單純商品生産）において偶然三面が等價となるといふのではない。三面等價が云々される時には、矢張りそこに一つの本質的な概念（實質的國民所得といふ概念）が想定されてをり、それはピグーによつて國民分配 *national dividend* と呼ばれたものであり、「或る一定期間において財産を減少せしめることなく消費又は投資に當てうる所の實質的に考へられた經濟財の流れ」と規定されてゐる。即ち、斯く規定された「經濟財の流れ」が純生産の名に値ひして生産面において捉へられるものであり、又かゝる「經濟財の流れ」に等しい額（それ以上でもそれ以下でもない）こそが純所得と考へることができ所得面において捉へられるのであり、又かゝる「經濟財の流れ」（それ以上でもなくそれ以下でもない）が消費と投資とに分れて用途面をなしてゐる、と云ふのである。かく規定された概念の三面はその性質上、或る條件の下においては必然的に等價とならなければならない。例へば純粹な單純商品生産社會においてさうである。

現實の事態は純粹な單純商品生産社會からは遙かに遠いのであるから、三面等價の必然性があるとは限らないので

あるが、三面をして等價ならしめるやうな統計技術的配列を行ふことはできる。併し現實の社會を對象とした場合、三面等價の原則を満足させることが、もとめてゐる所の「實質的國民所得」に近づく所以であるかと云ふとさうではない。純粹な單純商品生産社會において二つの要請が一致したとしても、現實の社會においてはさうとは限らない。「或る一定期間において財産を減少せしめることなく消費、又は投資に當て得る所の實質的に考へられた經濟財の流れ」を捕捉計出せんとする試みは、一應三面等價の問題と獨立に考へられるべきであり、三面等價の原則を利用して右數値計出のための驗證にあてることが危険と云ふべきである。即ち、交換經濟妥當の概念である「國民所得」概念を通過して實質的な一つの數値を捉へんとするところに無理があるのである。

消費の問題を例にとつてみやう。自己所有家屋の用益に關して問題となつたやうに、消費を消費財購入の斷面とらへるか、それとも消費行爲の斷面とらへるかは問題である。「國民所得」概念は交換經濟妥當の概念であるから、「國民所得」の一部を構成するところの消費も、消費財の貨幣への變態の斷面において捕捉されるのが普通である。社會經濟内の相互關係が原子的な經濟主體を結節として網狀に織りなされてゐるところでは、經濟流通はかゝる結節を媒介として行はれるのであり、又かゝる結節の媒介を通して量的に顯在化し客觀化する。従つて、一つの結節によつて吸收された財の流れは、吸收された利那において經濟流通の場から脱落する。「實質的國民所得」の概念は、この脱落したものを追求して計上せねば本當に實質的とはなり得ない所に、交換經濟妥當の概念としての「國民所得」概念との矛盾があるわけである。自己所有家屋は建築され購入されたときに支拂はれ一つの消費(消費財購入)を構成する。併し消費行爲そのものはそれから先數十年にも互るわけであるから、實質的に考へる場合には、最初の購入

「國民所得」概念への反省

行爲を投資とみなしその後毎年の消費行爲を消費とみなす。顯著な耐久消費財に關してはこのやうな特別扱ひが行はれ易く現に多くの「國民所得」統計はこの點で實質面への讓歩を行つてゐるし、又流通過程においても消費者用信用の發達によつて賦拂ひ制度が實際の消費行爲と歩調を合せるやうになつてきてゐる場合が多い。併し、耐久消費財はその他書籍にしても衣服にしても美術品にしても机・文房具の類にしても種類は數多く、之等のすべてに關して消費行爲と流通面での變態（消費財より貨幣への）とを一致させることはなされてゐない。實質的な消費を正確に計らんとするならば、耐久消費財はすべて用益の形において捉へられねばならぬ筈である。

更に、消耗消費財であつても消費者による蓄積（即ち投資）があり得る。商品流通においては消費であつても、即ち既に流通面を脱落してゐても、實質的に考へたとき投資をなしてゐる場合は決して少なくなく、特に戦時下においては國家政策の一環としてかゝる形の投資が奨励されることもあり得る。その場合消費を實質的に捉へんとする要請は、消費財購入の面を越えて、流通面を脱落した後の財の行方を追求する必要となつて現はれてくるのである。

投資と見なさるべきものが消費として計上されたといふ事自體は三面等價の原則に抵觸するわけではない。投資も消費も共に國民所得の構成部分であるから、現に所得はどのやうに規定しても、三面等價を成立させるやうな統計技術的配列は可能であらう。併し若しも問題が「實質的な國民所得」の把握にあるならば、三面等價の問題とは獨立に（即ち三面相互間の統計的驗證のごとき、問題とし得ない斷面において）交換經濟の枠に拘束されないで方法論が樹立されなければならない。戦時においてはこの要請が特にけしい。そしてかゝる反省は戦時であるからといふに止まらないであらう。

又、交換經濟の枠の中で貨幣的次元を持つからこそ意味のある乗數理論が、その主唱者等自體(特にハロッド)によつて、「基本的な心理原則」としての「消費性向」に結びつけられ、従つて「消費」の概念も、流通面での消費財購入としてではなく實質的な消費行爲そのものゝ意に使はれてゐることは、イギリス新古典派の經濟學者等が特定の社會的規定を受けた範疇を利用しながらも、經濟を人間と自然との關係として究めんとする矛盾を例示してゐるのである。

(5) 例へば J. E. Meade and R. Stone, "The Construction of Tables of National Income, Expenditure, Savings and Investment" Economic Journal, June-September, 1941 参照。

豊崎教授は三面等價の必然性を否定されるばかりでなく動態における三面不等價の必然性を主張される。「經濟學の國民的主體性」昭和十八年七月刊、一五五頁参照) 年生産物を分析して、生産財生産部門 ( $C_1 + V_1 + M_1$ ) と消費財生産部門 ( $C_2 + V_2 + M_2$ ) とに分けた時、國民所得は、單純再生産の場合  $V_1 + V_2 + M_1 + M_2$  であるが、擴大再生産の場合にはさうではなくて、 $V_1 + V_2 + M_1 + M_2 + M_1 + M_2$  ( $M_1$  は投資の中勞賃にあてられる部分) といふ形をとる。即ち  $M$  の中の  $M_1$  に相當する部分は二度式の中にあはれる。豊崎教授の云はれる不等價の必然性はこの點にも關してゐるのであらうか。とすれば、「三面等價論者」は次のやうに答へることができやう。所得面で計上した時には  $M_1$  が二度は入り、生産面で計上した時には一度しかはいらないやうに見えるのは、生産要素の一つである勞働力といふ商品の擴大再生産事情が循環圖の中に顯在化されてゐないからである。所得面の二度目の  $M_1$  に生産面で對應してゐるのは新しく附加された勞働力である。是を他の生産財の場合 ( $M_2$ ) と同じ様に取扱つて投資と見なすことには何等理論上の異論はない。普通はこの「新しく附加された勞働力」をそれとして計上せず、勞働力として買はれた瞬間にそれは goods-in-process の第一段階をふんだものと見て中間財的に取扱ひ、かゝるものとして生産財の生産とも見れば、新投資の實質面をなすとも見るのである。勿論、豊崎教授が不等價の必然性を説かれる根

「國民所得」概念への反省

據はもつとほかの所にあるのかもしれない。教授は「動態としての現實發展過程には生産されたものが總て分配されるところはない。分配されたものが常に消費（乃至投資）されるとは限らないことに想到しない。」と云つてをられるが、これ等の點に關しては三面等價の原則を利用する「國民所得統計學者兼經濟學者」（ユルム、ミイドの如き）とても充分に「想到して」ゐることであると思ふ。分配されない所の企業内保留金を所得として計上することや、「事後」的 *ex post* に云へば投資と貯蓄は等しいと見なすこと等に對して教授は駁論を考へてをられるのかもしれないが、三面不等價の必然性を論ずる根據としては稍々薄弱ではなからうか。

(6) 同様のことは軍需に關しても云ひ得るのであつて、流通面からの軍需的の脱落を軍需品の消耗行爲と見誤まつた所に米國が一九三七—四一年間の日本經濟判斷において過誤を冒した最大原因があつたとも云はれてゐる。

## 五

非交換經濟的分野として家内經濟に劣らず、近時その重要性を増してきてゐるのは政府經濟乃至は公經濟の分野である。元來交換經濟妥當の概念である「國民所得」概念でもつて、政府經濟の分野がますます大きな役割を占めつゝある現代の國民經濟を捕捉せんとする場合には特殊の問題が発生する。

交換經濟にとつては異質的な政府活動の特殊性からくる困難を單純に避けんとする學者は、*exchange theory of public economy* に加擔して、政府を一つの特定の利益を賣る會社の如く考へ、各個人が拂ふ税金は各個人が政府から個人として受ける利益 (*quo*) に對する代價 (*quid*) と考へ、各私營企業が支拂ふ税金は各企業が政府から企業として享受する利益に對する代價と考へ、かゝる「交換」が各經濟主體の自由なる撰擇取捨に委ねられてゐないといふ

批判に對しては、不滿を堪へかねる者は他國に籍を移すこともできると答へ、累進税のとき *quid pro quo* 原則の背反があるのではないかといふ批判に對しては、醫療代の如きものにも同様の現象が見られると答へてゐるのである。

右の立場は米國のツズネツツなどの採る所であるが、明らかに問題の回避であつて解決ではない。本來の政府活動は交換經濟論理の補外的適用によつて捕捉され得るものではなく、交換經濟そのものゝ成立・存続を支へるとか、交換經濟の必然的歸結を補正するとか、之を要するに、交換經濟の論理を超えてその外に存在する範疇である。かゝる政府活動の特殊性を重要視し、税金が政府用益に對し *quid pro quo* として拂はれるのではない、といふ立場から政府活動を「國民所得」概念によつて捕捉せんとする學者にゲルハルト・コルムがある。コルムは、一方においては、若し政府活動がすべて完成消費財的役と考へられ得るならば間接税に相當する額だけ國民所得に加算すべきである（即ち *net income at factor cost* を *net income at market price* とする）と見、他方においては、政府活動を使用價值面で分類して中間財的ものと完成財的ものにと大別し、前者は私企業生産物の價值の中に體現してゐるものと解釋してその額だけ國民所得の中から差引くことを主張する。

この中間財的、即ち生産要素的な政府活動をコルムは *cost service* と呼んでゐるが（私企業におけるコストの如くその生産物の中に這入りこんでゆくから）、果してそれは具體的にどんなものであらうか。例へば、米國における農業地帯の舗装道路の如きものである。かゝる道路は、一旦政府がこしらへて、別に關所を設けて通行税を取るのではない限り、何びとが何時利用してもよい譯であるが、事實上それを利用するのは市場へ農産物をトラックで運ぶ農家である。その道路があると無いとでは、農産物運搬費にはかなりの差ができる。たとへ關所があつて通行税を課せ

られたとしても農家はそれを拂つて、舗装道路を利用するであらう。而るに通行税が拂はれない場合でも、農産物は舗装道路のサーヴィスを體現して市場にあらはれるのであつて、従つて農産物の「價值」は政府によつて與へられた舗装道路のサーヴィスを含むものと見るべく、若しも農産物の價值が國民所得中に既に計上されてゐるならば、政府のコスト・サーヴィスに相當する額は重複勘定を避ける様再び加算することを避けねばならない。

右がコルムの見解であつて、コルムは一九三二年の米國統計に關して、かゝるコスト・サーヴィスは全政府支出の約三〇パーセント（百十五億ドル中三十二億ドル）に達したと推定してゐる。

こゝで問題となつてゐるのは一應統計技術的な問題にしかすぎないやうに見えるが、實は理論的な問題をもはらんでゐる。今假りに政府活動を中間財的なものと完成消費財的なものとに分類することが可能であつたとする。とすれば、中間財的な政府サーヴィスがその最終段階に立つ完成財の「價值」の中に體現されてゐるといふことは一應尤もなことのやうである。そして又さうだとすれば、若し生産物の價值全體を一度加算しその上更にその一部を構成すると考へられる所の中間財の價值を加算すれば、明らかにコルムの云ふが如く重複勘定と云はねばならないであらう。併し、こゝにおいて「價值」といふ言葉の内容が検討されねばならない。交換經濟の循環體系において價值構成にあづからない所のものを、實質的には關與するからといふ理由でそのやうに取扱ふことは、いかにも新古典派乃至はオースタリー學派的な「價值」論と云ふべきであらう。そこでは「價值」概念の中に交換經濟特有の社會的歴史的契機を見やうとはせず、結局において人間と自然との關係に還元され得るところの一般的なものとして解釋する傾向が現はれてゐる。果して、かゝる「價值」概念をもつて交換經濟的な社會經濟の特殊性が把握され得るか否かは別として

も、少くとも政府サービスの國民所得的計測にあつて一つの矛盾を露呈してゐることは疑へない所である。

更に遡つて考へるに、政府活動を中間財的なものと完成消費財的なものとに分類すること自体が問題となる。交換經濟内の中間財は、原則的には市場の登録所において *quid pro quo* を登記し、かくして *continuing identity* を與へられ、生産段階の體系の一部となつて完成財の段階へと下つてゆく。云はゞ、「ハイエク三角形」 *the Hayekian Triangle* の中を縦に下る構成要素としての「特權」を市場において獲得するのである。政府のサービスは總じてこの「ハイエク三角形」の外に立ち、實質的には「三角形」の上方において生産過程に入りこむと考へられ得る場合でも、「三角形」の中に價值的な表現を受けて *continuing identity* を持つことはない。強いて今この異質的な二つの經濟分野を單一次元に還元しやうとするならば、むしろ政府サービスはそのすべてが「三角形」を底邊へ向つて投影した斷面において與へられると見做す方が人工的獨斷性を少なくするものであると思はれる。

たとへば極端な例を考へて、租税はすべて個人所得税の形でとられ、政府サービスはすべて中間財的なものであるとする。この場合、國民が購入する消費財は政府サービスを體現してはゐるが、その代價の中にはかゝるサービスの價值的な *continuing identity* は顯在化してゐない。コルム等の主張は、消費財を實質的に見るために、消費財の價値を計上したときにはその中に體現されてゐる政府サービスも計上したと見なし、重複勘定を避けるために政府サービスを加算せず、若し所得面において加算した形になつてゐれば、それだけ差引くといふのである。これに對して考へられる所の方法は、消費財購入にあつては國民はその價値構成にあづかつてゐる生産要素の貢獻分のみを買ひ、租税を拂ふ時に更に政府サービスの貢獻分を買ふ、と見なすのであつて、一體をなしてゐる消費財を便

宜上解析的に考へるのである。即ち、中間財的であるか完成消費財的であるかの區別を不可能なものとして、すべて「ハイエク三角形」の底邊段階において附加されるものと見、それに對する支拂は色々な段階においてなされるにしても(例へば間接税の形で徴せられ、轉嫁されて消費財價值の中に *continuing identity* を持つてゐるとしても)、原子的經濟主體に對する *quid pro quo* の形ではなく(或ひはクズネツ的な大別さへもせず)、すべて總體として與へられるサーヴィスに等しいといふ素朴な假定によつて推算を行ふわけである。實際の國民所得計算に當つては、コルムの方法は *net national income at market price* から *cost services* を差引いたものに等しくなり、右の提案においては *net national income at market price* そのまゝとなる。そして兩者の間には消費財價格の解釋に關して複雑な相違ができてくるのであり、それが後者においては比較的鮮明であるが、コルムの場合には解釋不可能の困難を内包するところに缺陷がある。實質面に近づかんとして彼は價格の價值的解釋と使用價值的解釋とを混同的に並せしめてゐるからにほかならぬ。

非交換經濟的分野の最たる政府經濟の取扱ひに關してはなほ幾多の問題が残されてゐる。例へば、租稅負擔及び轉嫁の問題、政府資本勘定の問題、政府による所謂移轉支出の問題(公債利子を公債の性質に應じて分類すべきや否や等)等であるが、こゝでは立ち入らないこととしやう。

(7) 政府經濟と云つても、それは單一の政府經濟的契機を持つてゐるわけではなく、その中でも官營企業のごときは私營企業に準じて取扱つて大過ないであらう。

(8) *Studies in Income and Wealth, Vol. One, National Bureau of Economic Res. arch, 1937, pp. 230—38.* 參照。

クズネッツとても彼の方法が問題の回避にすぎないことを認めてゐないわけではない。彼は政府活動の特殊性のために交換経済的な歸屬ができぬから、人爲的な操作をするよりもむしろ單純に exchange theory of public economy 的な假定に従つた方が適當と見てゐるのである。

(9) 前掲書一七五—二二七頁参照。

## 六

右において重ねてきた一聯の反省は主として、「國民所得」概念が交換経済妥當の概念であるといふことと關聯してゐた。「國民所得」概念の利用目的は單一でないから、交換経済妥當の概念であるといふことが寧ろその長所と考へられる場合もあらう。併し近時それが利用される目的は主として、「實質的な國民純生産物」の把握といふ點に一般のねらひがあるやうである。非交換経済的分野、特に公經濟的分野が著しく擴大してきた近代、更には等價物交換原則そのものが色々な形で侵蝕を受けるやうになつてゐる現代においては、舊來の「國民所得」概念には幾多の缺陷の見出されることは已むを得ないことであらう。現實の利用にあつては格別の注意をもつて臨まねばならぬ所以である。

(昭和十八年十月)